

次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和3年 03 月 02 日 ～ 令和3年 03 月 08 日

---

2 農用地利用配分計画の概要

(\*:同一地番は、期間借地によるもの)

賃借権の設定等を受ける土地	賃借期間	
	年	月
錦町大字一武字野村3971	4	6